

令和 6 年度地域・企業共創による関係人口拡大モデル事業業務に係る質問に対する回答書

番号	回答日	質問事項	内 容	回 答
1	4/30	参加企業の交通費宿泊等の料金に関して	対象地域における参加企業(参加者)の交通宿泊費等の料金は委託事業費から捻出してよいか。 また、その他、委託事業費からの捻出が特に制限されているものはあるか。	対象外となる経費は次のとおり。 ・ 飲食代（交流イベント等、目的が整理されていれば、食材代は対象となる。） ・ 個別企業に対する給付事業 個別企業に対する給付事業に該当可否については、個別の判断が必要なため、随時、確認すること。
2	4/30	共同企業体に関して	「共同企業体」とは、仮に2社の共同企業体を組成した場合、各社が山形県様と契約を結ぶものか。それとも、1社は再委託となるものか。いずれでもよいか。	企業体間で締結する協定書の中身によるが、一般的には、県と構成企業が連名の形で契約を締結する。 総合的企画、業務遂行管理、発注者との連絡調整などの中心的業務以外の場合は、事前に委託者の承認を得た上で、再委託することは可能。
3	4/30	審査(プレゼンテーション)に関して	仮に2社の共同企業体を組成した場合、プレゼンテーションは各社のプロジェクトマネジメントを担うものが2名で実施することは可能か。	プロジェクトマネージャーは1名。共同企業体代表者の企業から選出すること。なお、プレゼンテーション時に、共同企業体を構成するメンバーが同席し、委員からの質問に対応することは認める。
4	4/30	様式3号 記載上の注意 1 について	作成にあたって、各項目の順序を変えず、全ての項目について記載すれば、パワーポイントで作成しても良いか。良い場合、様式3号 (Word ファイル)を添付する必要はあるか。	各項目の順序を変えず、全ての項目について記載すれば、パワーポイントで作成してもよい。左上に様式3号を記載し、会社名、企画提案書と記載してあれば、様式3号 (Word ファイル)は不要